

2026県職労春闘方針(案)の概要

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Items include ①賃金要求, ②諸手当改善, ③人員確保, ④諸権利拡大, ⑤執務環境/公舎の住環境.

2026 春闘方針 あなたの声で確立しよう

春闘は、毎年春季に民間の労働組合が産業別に集中して賃金等の労働条件の改善交渉を行うものである。企業によっては、いわゆる「定期昇給」がなく、春闘が唯一の賃上げの機会となっている例も少なくない。

岩手県職労

月2回刊=号 外 2026年2月28日 発行 発行日 毎月15日30日 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費を含む



藤村 秀樹 県庁支部 都市計画課分会

副中央執行委員長 中央執行委員長には小田嶋智昭さん(胆江支部・県南土木部分会)が再任、副中央執行委員長には小澤豊和さん(県庁支部・都市計画課分会)が再任、藤村秀樹さん(県庁支部・都市計画課分会)が新たに就任し



佐々木 辰治 県庁支部 建築住宅課分会

書記次長 書記長には北崎秀典さん(久慈支部・水産部分会)が、書記次長には佐々木辰治さん(県庁支部・建築住宅課分会)が新たに就任した。中央執行委員には千田萩也さん(県庁支部・農業普及技術課分会)、大吹信行さん(県庁支部・建設技術課分会)が新たに就任した。



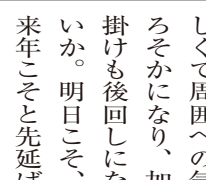
千田 萩也 県庁支部 農業普及技術課分会

中央執行委員 振興課分会)、宮手公輔さん(盛岡支部・環境保健研究センター分会)、中川理恵さん(胆江支部・総務部分会)、下堀時男さん(二戸支部・二戸高等技術専門校分会)が新たに就任した。会計監事には小野寺由紀子さん(県庁支部・調査統計課分会)が新たに就任した。

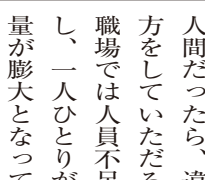


小野寺 由紀子 県庁支部 調査統計課分会

2026年度は小田嶋中 央執行委員長、北崎書記長を中心に、私たちの賃金・労働条件や職場環境の改善のため、組合員の総力を結集し全力で取り組みを進めていく。これまで同様組合員の皆さまのご協力をお願いする。



中川 理恵 胆江支部 総務部分会



下堀 時男 二戸支部 岩手県環境保健研究センター分会

2026 県職労役員選挙 全員が信任 新体制を確立

【春闘への結集の意義】 春闘は、毎年春季に民間の労働組合が産業別に集中して賃金等の労働条件の改善交渉を行うものである。企業によっては、いわゆる「定期昇給」がなく、春闘が唯一の賃上げの機会となっている例も少なくない。

【運合岩手の春闘方針】 連合岩手の2026年春闘の賃上げ要求目安は、中小企業(従業員300人未満)で7.4%以上かつ金額で20400円以上(前年比1900円増)として

【県職労の春闘方針案】 県職労では、連合岩手や自治労岩手県本部の方針を踏まえ、春闘期の取り組みを展開していく。今春闘における主な要求事項は、表に記載のとおり。2025確定闘争からの継続課題はもとより、家畜伝染病等の危機管理対応を含め、新たな課題も取り上げていく。

住所の変更は、支部書記局に御一報を！ 「県職労総合共済」「自治労共済」等の手続きが必要となりますので、必ず御連絡をお願いします。 定期人事異動に伴う住所変更の場合は、人事異動後の支部書記局に御連絡をお願いします。 2026年3月末退職予定のみなさまへ 支部書記局への連絡がお済みでない方は、支部書記局に御連絡をお願いします

「明日こそ...来月こそ...来年こそ...」 明日こそ、来月こそ、来年こそと先延ばしにする声掛けはいつするの？今でしよ。さあ、今みんな取り組もう。

第五世代 人の弱心を捉えた良く表現されたフレーズ。思い返せば、煙草を吸い始めて20年以上経過する中、健康面が気になりはじめ、禁煙しようとして禁煙に至らず、お腹のふくらみが気になり始めた頃、痩せなきゃとダイエットをはじめようと購入した器具も、長続きせず倉庫にしまったまま数年が経過。「いつやるの？今でしょ」が思いだされる▼私は意志が弱い人間だとつくづく思う。何をはじめても長続きしないが、それでも生きているから、自分を許してしまう。もっと心の強い人間だったら、違った生き方をしていただろうかな▼職場では人員不足が常態化し、一人ひとりがもつ業務量が膨大となっている。忙しくて周囲への気配りがおろそかになり、加入への声掛けも後回しになっていないか。明日こそ、来月こそと組織拡大につながる声掛けはいつするの？今でしよ。さあ、今みんな取り組もう。

加入促進のために 何を心掛けるべきか

県職労新採用対策会議開催

県職労では2月14日に第1回新採用加入対策会議を開催しました。



▲全体会のようす

北崎書記次長から県職労の現状や現状を踏まえた取り組み方針として、まず

「24年前と比べ組織率・加入率共に大幅減となっていること」や「最新の加入率が10年後の組織率となること」に触れたうえで「加入を促進するためにはなにを心掛けるべきか」を提起しました。

本部提起の後、小田嶋委員長から「各種共済制度などは県職労運動の両輪であり、欠かせないものなので、加入促進のためのツールとして活用しながら取り組みを進めてほしい」と締めくくりに挨拶がありました。

その後、第1〜第3分科会毎にテーマを設けたうえで意見交換が行われました。

第1分科会では「各支部の活動の強化や問題点などの解消を含めたより効果的な取り組み方法」をテーマにしました。

参加者からは「中高年齢の職員が声掛けするよりも青婦部に属する組合員による声掛けの方が効果的では」といった意見のほか「青婦部が積極的に動けるよう青婦部の予算を増やすべ

き」「職場オルグの復活など取り組み方針を見直すべき」といった意見が出されました。

座長を務めた藤村書記長は「青婦部への期待は大きく、青婦部予算の確保を求める声が多く出されたところであるが、青婦部がしっかりと取り組めるよう周囲もフォローをお願いする」と締めくくりました。

第2分科会では「取り組みにおいて共通する課題を見つけて出し、課題の解決に向けた方法を模索する」とをテーマにしました。



▲本部提起をする北崎書記次長

参加者からは加入促進が上手に進まない現状を踏まえつつ「分会と協力して取り組みむことが大事」といった意見のほか「取り組みは成功させるための力の入れどころやその方向性を本

部が浸透させる必要がある」と締めくくりました。

第3分科会では「過去に声掛けをされた時の記憶を交えた効果的な声掛け」をテーマにしました。

参加者に聞いた加入理由では「共済がお手頃かつ手厚い」「横のつながりや定期的な集まりがある」といった理由が多く挙がりま

した。

また「県職労は相談しやすい組織であり、岩手県をホワイトにするために頑張る組織である」ともア

ピールすべきとの意見が出されました。

座長を務めた北崎書記次長は「加入を促進するためには、過年度採用者を含めた未加入者への継続的な声

掛けは勿論のこと、加入のメリットをバランスよくアピールしていくのが大事である」と締めくくりました。



▲第2分科会のようす

私たちの職場実態・思いを 要求書にのせて

人事課給与人事担当課長へ要求書提出

2月5日(木) 青年婦人部は人事課菊池給与人事担当課長に知事あて要求書を提出した。引き続き青年婦人部員参加のもと、意見交換を実施し、青年・女性職員が感じている職場課題について人事課へ伝えた。(青



▲人事課給与人事担当課長に要求書を手渡す石井青婦部長(右)

婦部6人、人事課4人) 「住居手当の増額」について青婦部から「昨年10月に県職労青年婦人部で実施したアンケートで住居手当を増額してほしいという回答が多くを占めた。また、現在の住居手当額の上限も上げてほしいという回答も

出されたことから住居手当を増額してほしい」との問いに対し、人事課は、「県職員と県内の民間企業の給与を比較する時に、本給と諸手当をまとめて比較してバランスを図っている。住居手当もそれに含まれており、今年の人事委員会の民間給与実態調査によると、住居手当の最高支給額の中で位階層が2万7千円以上2万8千円未満という結果であり、県の住居手当額としてはバランスが図られているところである。

現時点では、民間との均衡が図られている中で、増額は今は難しいと考えている。生活の基盤となる住居というところもあって、国の見直しや他県の先進事例などを踏まえながら考えていきたい」との回答があった。

また、「生理休暇の名称の変更と更年期障害などでの取得」について、「現在の休暇の名前だと取得しづらいというものはその通りだ」と思う。一方で、名称を単なる健康管理休暇とするのは休暇制度としては難しいと思うところがあり、他の休暇とのバランスも考えていきたい。地方公務員法で定められている均衡の原則に基づいていることもあ



▲交渉に臨む県職労青婦部交渉団 (左下の二次元コードは青婦部独自要求書)

り、更年期を制度として整理しているところはほぼないのが実態である。必要に応じて岩手県が先行してやるといふ考えもあると思うが、岩手県としてメッセージ性をどこまで持たせるかということになると思う。

一方で病気休暇という形で1週間以内であれば基本的に診断書なしで取得できるので、現行の休暇制度を活用していただければと思う。民間において、更年期障害への休暇の拡充の動きが見られているところもあるので、社会情勢の変化なども踏まえながら、国や他県、民間とのバランスも考える



▲第58回全国青年団結集会のようす

必要があるかと思う」との回答があった。

来年度以降も引き続き要求書の提出をする予定であるため、皆さまの感じている職場課題を組合にお寄せください。

全国青年団結集会 ひとりの百歩よりみんなの一步を!

2月14日から15日にかけて、第58回全国青年団結集会が鳥取県米子市で開催されました。岩手県からは県職労の仲間5名を含めた自治労の仲間や教職員の仲間10名の参加者で集結しました。全国からも林野労組・私鉄総連・国労などの10産別・1団体より270名の仲間が鳥取に結集しました。

最初に、記念講演として「当事者としての運動って何?」をテーマに、鳥取高教組前講師部長の田中さんから講演をうけました。自身が非正規教職員として働き、雇止めにあった経験から、受け止めるだけでなく「怒ってもいいんだ」と思うようになったと話がありました。学習や交流をしていくうちに、やってみよう運動ではなく、自分たちが当事者になって運動をすることで、具体的な要求ができた」と熱く語っていただきました。

分科会では、事前アンケートや赤手帳をもとに、賃金や職場での働き方を考えて討論をしました。仲間からは、「初任給から賃金が上がらない。募集しても人が来ないし、入ってもす

掛けは勿論のこと、加入のメリットをバランスよくアピールしていくのが大事である」と締めくくりました。

今回の会議の結果を踏まえ、各支部での新採用加入促進に向けた対策会議を2月24日から行っていたこととなります。本部も積極的に関与していきますので、2026年度の加入促進に向け、本部支部が一体となって加入促進に取り組みんでいきましょう。

座長を務めた北崎書記次長は「加入を促進するためには、過年度採用者を含めた未加入者への継続的な声掛けは勿論のこと、加入のメリットをバランスよくアピールしていくのが大事である」と締めくくりました。



▲第3分科会のようす



▲岩手県からの参加者